

# 統計調査ニュース

平成22年（2010）4月

No.281



## 国勢調査は日本の民主主義社会を支える 情報インフラ

統計委員会委員長 樋口 美雄

「国勢調査」は、日本の民主主義社会を構築するための情報基盤の中の基盤であるといえます。国勢調査によって得られた統計情報は、現在の人口や就業者数といった日本の実像を描き出すのみならず、国や地方自治体、民間企業の制度設計や政策立案にいかされ、同時に他の公的統計を作成・推計する際の基礎情報として使われます。

国勢調査の結果が発表されるたびに、政府による新しい「日本の将来推計人口」が発表され、これを受けて公的年金制度や医療・保険制度等の社会保障制度の持続可能性等が検討され、改定されることは、余りにも有名です。各都道府県でも、これを受けて、各地の産業政策や地域政策が再検討されます。国勢調査の結果が衆議院小選挙区の確定、地方交付税の交付額の算定に使われることはよく知られていますが、同時に国や自治体の制度・政策の在り方を討議す

る際の基礎情報として使われます。

他方、国勢調査の結果は公的部門だけではなく、民間企業や学術の分野でも頻繁に使われます。企業が自社製品の需要を予測し、経営戦略を練るときに、国勢調査から得られた地域別人口の年齢構成は活用されますし、大学や研究所等においても、経済学、人口学、社会学等で社会経済の実態や動向に関する実証的な研究に広く活用されています。

国勢調査の結果は、日本の将来を占う上で重要な役割を果たしているのみならず、同時に労働力調査や国民生活基礎調査などの人や世帯を対象とした調査の標本設計に使われます。また、GDPを推計する国民経済計算などにおいても、国勢調査の人口が基準人口として用いられます。国勢調査が日本の民主主義社会を支える情報インフラの中のインフラといわれるゆえんはここにあります。

「健全な民主主義社会」を構築するには、個人の権利が尊重される一方、個人にとって実行しなければならない義務が発生することは言うまでもありません。国勢調査においても、権利から発生する国民の便益をいかにして拡大し、義務によって生じる負担をいかにして縮小するかが大切となります。今回の国勢調査の実施においても、こうした視点から、結果の公表方法や調査票の作成、回収方法において種々な工夫が凝らされています。しかし、実際にこうした工夫が成果を発揮できるかどうかは、ひとえに調査員の皆さんをはじめとする国勢調査に直接携わっている方々の御尽力にかかっているといたっても過言ではありません。平成22年国勢調査の実施まで半年を切った今、改めて皆様のなご一層の御尽力をお願いする次第です。

### 目次

国勢調査は日本の民主主義社会を支える情報インフラ……………1	統計研修生募集の案内
平成22年国勢調査の実施に向けて（その14）	—平成22年度第2四半期（平成22年7～9月）— ……8
—国勢調査関係政省令の一部改正について— ……2	地域別統計セミナーを実施しました！ ……9
労働力調査（詳細集計）平成21年平均結果の概要 ……3	複合デジタル教材「科学の道宝箱」の紹介 ……10
平成20年住宅・土地統計調査 —確報集計結果から— ……4	『とうけいプラザ』閉館のお知らせ ……12
平成22年度 統計調査の実施等に関する主要行事予定 ……6	都道府県発とうけい通信⑰ ……13
平成22年度 地方別事務打合せ会開催予定	
／平成21年度統計研修受講記 ……7	

# 平成22年国勢調査の実施に向けて（その14）

## －国勢調査関係政省令の一部改正について－

平成22年国勢調査では、調査を正確かつ円滑に実施するために、調査事項の見直しとともに、調査票の郵送提出の導入など調査方法の変更を行うこととしています。調査の実施に先立って、これらが規定される国勢調査令及び国勢調査施行規則の一部改正が行われましたので、その概要を紹介します。

### 1 国勢調査令の一部改正について

「国勢調査令」(昭和55年政令第98号)は、統計法(平成19年法律第53号)を受けて、国勢調査の実施に関する基本事項が規定されているもので、具体的には調査時(10月1日午前零時)、調査の対象(本邦に引き続き3か月以上居住しているもの)、調査事項、調査の方法などが定められています。

今回の一部改正の概要は、以下のとおりです。

#### (1) 調査事項(第5条)

調査事項については、これまで世帯員に関する事項(16項目)、世帯に関する事項(6項目)の22項目が定められていました。

平成22年国勢調査の実施に当たって、調査結果の利活用状況、公的統計における代替性の確保、記入者負担の観点から検討を行い、世帯員に関する事項から「就業時間」を、世帯に関する事項から「家計の収入の種類」を削除するものです。

これにより、今回の調査は20項目で実施します。

#### (2) 調査方法等(第9条、第10条及び第12条)

調査の方法については、これまで「国勢調査員等が調査票を世帯ごとに配布し、及び収集することにより行う」と定められ、また、報告(申告)の方法については、「調査票に記入し、当該調査票の収集に応じ、及び国勢調査員等の質問に答えることにより行う」と定められていました。

平成22年国勢調査では、国民の個人情報保護意識の変化、不在世帯や面接困難世帯の増加など、国勢調査員等が調査票を収集することが困難となる事例がみられる中で、調査を円滑に実施するために、従来の国勢調査員等に調査票を提出する方法に、世帯が郵送等により、市町村長に調査票を直接提出する方法を加えるものです。

(参考) 東京都をモデル地域として実施するインターネット回答方式については、「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」(平成14年法律第151号)の規定により、「総務省関係法令に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則」(平成15年総務省令第48号)の別表に国勢調査令を追加する改正が行われました。

#### (3) 市町村長による立入り及び質問(第13条)

国勢調査では、これまで世帯員の不在等により調査票を収集することができない場合には、国勢調査員等が近隣の人などに、「氏名」、「男女の別」及び「世帯員の数」を質問する、いわゆる「聞き取り調査」によって、人口・世帯数を正確に把握してきました。

しかし近年、近隣の人による居住確認ができないような世帯の事例が見受けられ、また、市町村における審査段階で住民基本台帳等の行政情報を活用しても当該世帯の調査票が十分に作成できない状況も想定されることから、このような場合に、統計法第15条の規定に基づき、当該世帯の居住する住宅を管理する関係者に出向くなど、市町村職員が質問を行うことができる方法を定めるものです。

### 2 国勢調査施行規則の一部改正について

国勢調査施行規則(昭和55年総理府令第21号)は、国勢調査令を受けて、国勢調査の実施に当たっての細則的な事項が規定されているもので、具体的には、調査票の様式、国勢調査指導員証及び国勢調査員証の様式、調査を行う期間などが定められています。

今回の一部改正の概要は、以下のとおりです。

#### (1) 調査票の様式(第2条 別記様式第1号)

国勢調査令における調査事項の変更等を踏まえ、調査票の様式を改めるものです。

#### (2) 国勢調査指導員証及び国勢調査員証の様式

(第3条 別記様式第2号及び第3号)

国勢調査員等の身分証明機能を強化する観点から、国勢調査指導員証及び国勢調査員証を、顔写真を貼付する様式に改めるものです。

#### (3) 調査期間(第4条)

調査を行う期間については、これまで9月23日～10月15日と定められていました。

国勢調査令における調査方法等の変更に伴って、調査票の提出状況の把握、調査票未提出世帯回収等を行う必要があることから、これを9月23日～10月24日に改めるものです。

#### (4) 未調査等の届出と調査の期限

(第5条、第6条)

国勢調査では、調査期間内に調査が行われなかった場合には、世帯主が市町村長に届け出ることとされています(国勢調査令第11条)が、これに関する期限を上記(3)の調査期間の変更に伴って、10月18日を10月25日に、また、その届出があった場合の調査を行う期限については、10月19日を10月26日に、それぞれ改めるものです。

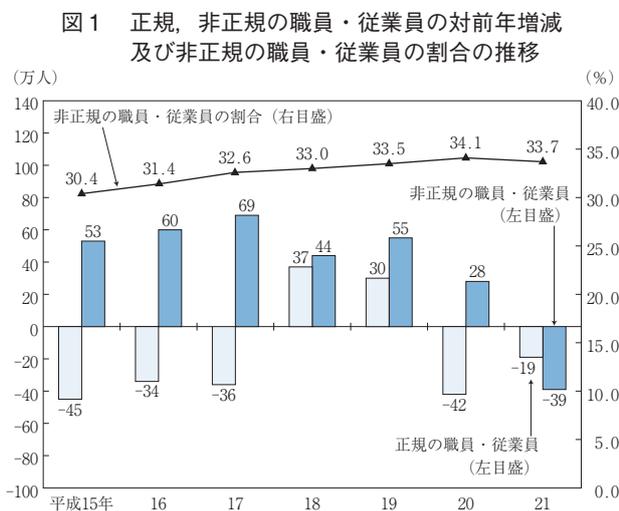
# 労働力調査（詳細集計）平成21年平均結果の概要

労働力調査（詳細集計）の平成21年平均結果を平成22年2月22日に公表しましたので、その概要を紹介します。

## 1 正規の職員・従業員は19万人減少、 非正規の職員・従業員は39万人減少

雇用者（役員を除く）5102万人のうち、正規の職員・従業員は3380万人と、前年に比べ19万人の減少となりました。一方、パート・アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員などの非正規の職員・従業員は1721万人と、前年に比べ39万人減少し、比較可能な平成15年以降で初めて減少となりました。

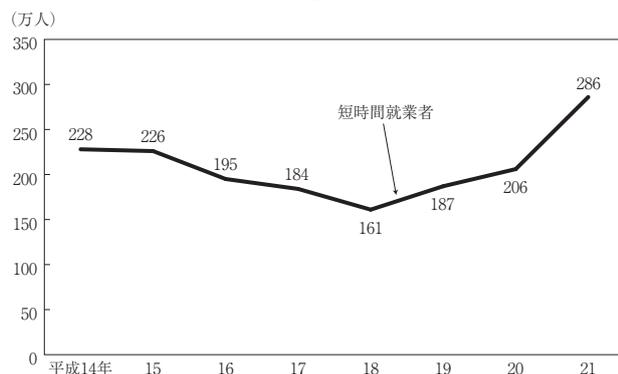
雇用者（役員を除く）に占める非正規の職員・従業員の割合は33.7%で、前年に比べ0.4ポイントの低下となりました。（図1）



## 2 「勤め先や事業の都合」による短時間就業者が 80万人増加

就業者のうち、「勤め先や事業の都合」による短時間就業者（週間就業時間35時間未満）は286万人と、前年に比べ80万人増加し、比較可能な平成15年以降で最大の増加幅となりました。

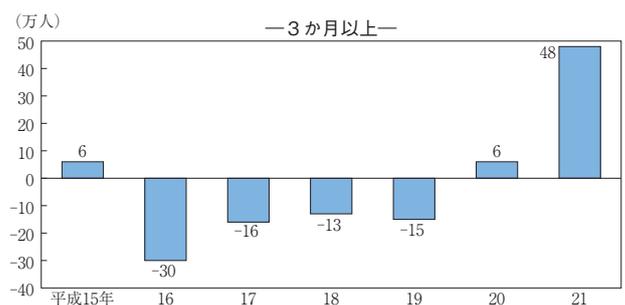
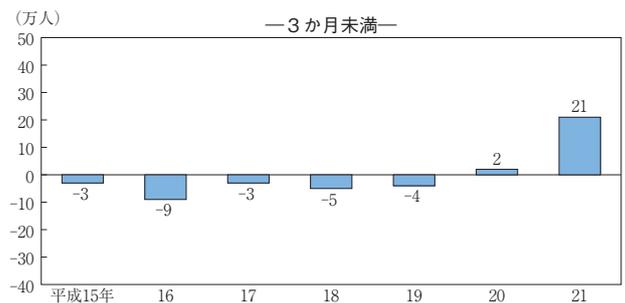
図2 「勤め先や事業の都合」による短時間就業者の推移



## 3 失業期間「3か月以上」の完全失業者は48万人増加

完全失業者（336万人）を失業期間別にみると、「3か月未満」が117万人、「3か月以上」が214万人となりました。また、「3か月以上」は、前年に比べ48万人増加し、比較可能な平成15年以降で最大の増加幅となりました。

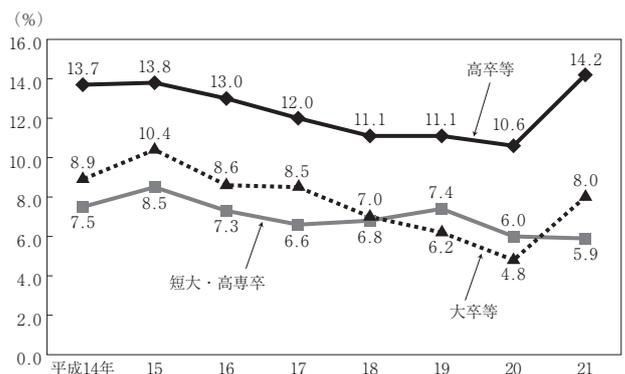
図3 失業期間別にみた完全失業者の対前年増減の推移



## 4 15～24歳で最終学歴が「高卒等」の完全失業率は 14.2%

完全失業率を年齢階級別にみると、15～24歳が最も高くなっています（9.1%、基本集計から）。このうち、卒業生について最終学歴別にみると、「高卒等」が14.2%と最も高くなっており、比較可能な平成14年以降で最高となりました。

図4 最終学歴別にみた完全失業率の推移（15～24歳）



# 平成20年住宅・土地統計調査

## —確報集計結果から—

平成20年10月1日現在で実施した平成20年住宅・土地統計調査については、速報集計結果を昨年7月28日に公表したところ（平成21年8月の本ニュースNo.273を参照）。

その後、確報集計結果について、「都道府県編」を昨年10月から本年2月にかけて、また「全国編」を2月24日に公表しましたので、この確報集計結果から、高齢者等のための設備状況と高齢者世帯の住環境について、また今回新たに調査された耐震診断の状況について紹介します。

### 1 高齢者等のための設備がある住宅の割合は、23県において50%以上

- 高齢者等のための設備がある住宅は2415万戸で、住宅全体の48.7%となっています。
- 高齢者等のための設備がある住宅の割合を所有の関係別にみると、持ち家は63.5%、借家は27.6%となっており、持ち家が借家の2倍以上の割合になっています。

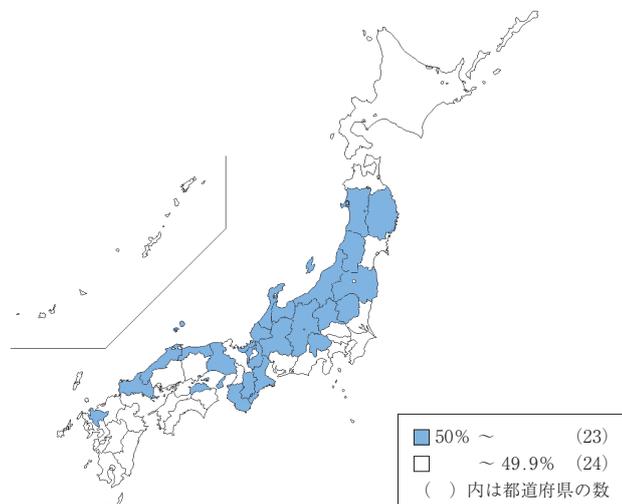
表1 高齢者等のための設備がある住宅—全国

総数	持ち家	借家
2415万戸 (48.7%)	1924万戸 (63.5%)	491万戸 (27.6%)

- 高齢者等のための設備がある住宅の割合を都道府県別にみると、長野県が57.0%と最も高く、次いで山形県が56.3%、鳥根県が56.1%などとなっています。一方、最も低いのは沖縄県の32.5%で、次いで宮崎県及び鹿児島県が共に44.4%などとなっています。
- 前回調査の平成15年と比べてみると、高齢者等のための設備がある住宅の割合は、すべての都道府県で上昇しています。

また、平成15年ではこの割合が50%以上の都道府県はありませんでしたが、平成20年では約半数の23県で50%以上となっています。

図1 高齢者等のための設備がある住宅の割合（平成20年）



### 2 「夫婦とも65歳以上の世帯」のうち最寄りの医療機関までの距離が1 km以上の世帯の割合は、6県において40%以上

- 65歳以上の世帯員のいる世帯、夫婦とも65歳以上の世帯、65歳以上の単身世帯について、住居から最寄りの医療機関までの距離が1 km以上である世帯の割合は、それぞれ24.4%、21.5%、17.7%となっています。これを世帯全体（17.6%）と比べると、それぞれ6.8ポイント、3.9ポイント、0.1ポイント高く、高齢者の住んでいる住居は、相対的に医療機関から遠いところにあることがうかがえます。
- 住居から最寄りの医療機関までの距離が1 km以上である世帯を都道府県別にみると、夫婦とも65歳以上の世帯は、鹿児島県が47.9%と最も高く、次いで岩手県が44.0%、鳥根県が41.3%などとなっています。一方、最も低いのは東京都の3.2%で、次いで神奈川県が6.4%、大阪府が7.2%などとなっています。

また、65歳以上の単身世帯は、鹿児島県が43.6%と最も高く、次いで岩手県が40.8%、鳥根県が39.1%などとなっています。一方、最も低いのは東京都の2.8%で、次いで神奈川県及び大阪府が共に4.4%などとなっています。

図2 最寄りの医療機関までの距離が1 km以上の世帯の割合（夫婦とも65歳以上の世帯）

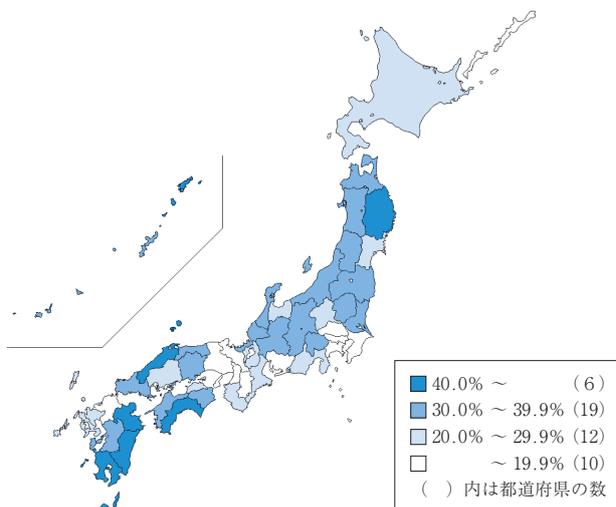
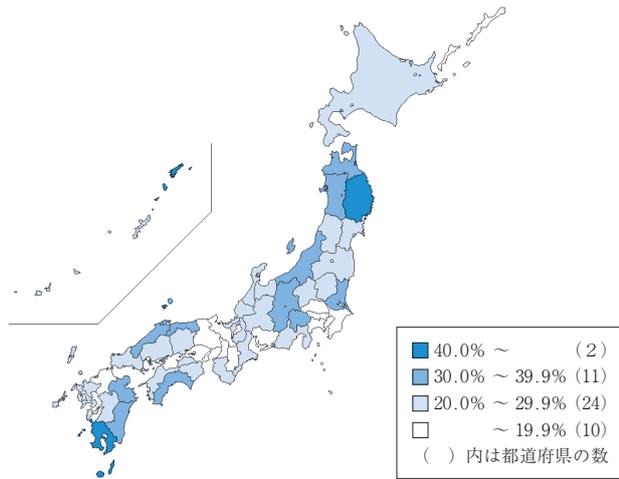


図3 最寄りの医療機関までの距離が1km以上の世帯の割合 (65歳以上の単身世帯)



3 耐震診断をしたことがある住宅の割合が総じて高い 関東地方、東海地方

- 持ち家(3032万戸)のうち、耐震診断をしたことがある住宅は313万戸で、持ち家の10.3%となっています。
- 耐震診断をしたことがある住宅の割合を建て方別にみると、一戸建は7.3%、長屋建は7.0%、共同住宅は27.1%となっており、共同住宅は他より高く、約3割が耐震診断を行っています。

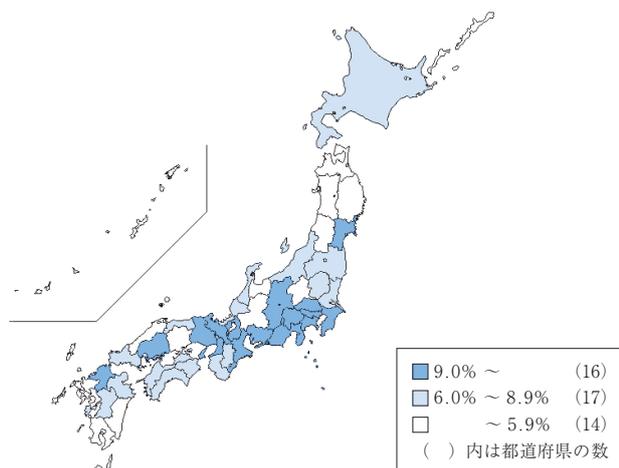
表2 耐震診断をしたことがある住宅(持ち家)ー全国

総数	一戸建	長屋建	共同住宅
313万戸 (10.3%)	184万戸 (7.3%)	3万戸 (7.0%)	127万戸 (27.1%)

- 耐震診断をしたことがある住宅の割合を都道府県別にみると、東京都が17.9%と最も高く、次いで静岡県が16.6%、神奈川県が15.2%などとなっており、関東地方、東海地方の割合が高く、住民の関心の高さがうかがえます。また、兵庫県や宮城県など大地震の被害があった県でも関心が高いようです。

一方、最も低いのは沖縄県の4.1%で、次いで青森県が4.2%、佐賀県が4.4%などとなっています。

図4 耐震診断をしたことがある住宅(持ち家)の割合



4 確報集計結果による都道府県別主要結果数値

	総住宅数(1000戸)		空き家率 (%) 1)	持ち家住宅率 (%) 2)	非木造率 (%) 2)	共同住宅率 (%) 2)
	総数	居住世帯あり				
全国	57 586	49 598	13.1	61.1	41.1	41.7
北海道	2 731	2 340	13.7	57.2	29.6	41.1
青森県	581	494	14.6	71.7	10.3	19.4
岩手県	550	471	14.1	71.9	13.9	21.4
宮城県	1 014	870	13.7	60.8	32.9	38.9
秋田県	437	380	12.6	78.4	11.4	15.4
山形県	433	383	11.0	75.5	15.6	20.1
福島県	808	700	13.0	68.8	21.4	23.7
茨城県	1 224	1 036	14.6	70.7	23.8	24.8
栃木県	840	709	15.0	68.6	24.7	25.5
群馬県	856	725	14.4	70.7	21.8	22.0
埼玉県	3 029	2 688	10.7	65.3	38.9	42.6
千葉県	2 718	2 345	13.1	64.4	39.9	43.6
東京都	6 781	5 940	11.1	44.6	62.8	69.6
神奈川県	4 068	3 612	10.5	57.2	49.7	56.1
新潟県	930	811	12.1	73.9	16.4	22.0
富山県	424	369	12.3	77.5	21.0	19.7
石川県	498	422	14.6	69.1	24.8	27.8
福井県	309	260	15.1	77.4	21.4	17.9
山梨県	398	315	20.3	69.4	26.5	24.1
長野県	946	758	19.3	72.4	22.0	20.3
岐阜県	836	713	14.1	73.9	28.0	22.2
静岡県	1 598	1 359	14.2	64.8	34.5	31.8
愛知県	3 133	2 764	11.0	57.8	50.5	45.9
三重県	791	681	13.2	73.0	29.0	23.0
滋賀県	568	491	12.9	70.4	37.0	29.8
京都府	1 270	1 087	13.1	60.8	43.1	40.8
大阪府	4 346	3 685	14.4	53.0	57.6	54.8
兵庫県	2 521	2 169	13.3	63.6	49.6	46.5
奈良県	593	503	14.6	72.6	32.6	28.0
和歌山県	468	382	17.9	72.8	28.2	19.3
鳥取県	247	209	15.4	70.0	22.6	22.9
島根県	296	250	14.9	73.0	19.1	20.3
岡山県	867	735	14.8	66.5	31.8	27.3
広島県	1 356	1 148	14.6	61.2	41.3	38.8
山口県	692	584	15.1	66.4	35.3	27.9
徳島県	356	297	15.9	69.0	34.4	25.5
香川県	446	373	16.0	70.9	30.2	26.0
愛媛県	681	574	15.1	65.6	31.7	26.5
高知県	378	313	16.6	66.8	29.5	24.7
福岡県	2 375	2 034	13.7	53.6	49.9	49.5
佐賀県	323	286	11.1	69.3	23.9	23.0
長崎県	631	539	14.1	65.7	29.0	28.7
熊本県	770	664	13.4	64.3	30.4	30.1
大分県	547	467	14.1	62.6	35.6	33.2
宮崎県	510	444	12.3	66.0	28.9	26.5
鹿児島県	851	718	15.3	65.8	29.4	26.5
沖縄県	567	504	10.3	50.2	95.1	53.4

1) 「総住宅数」に対する割合  
2) 「居住世帯のある住宅」に対する割合

# 平成22年度 統計調査の実施等に関する主要行事予定

事 項	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
都道府県 統計主管課(部)長 会議等	○全国都道府県統計主管課(部)長会議(4/14・15) ○政令指定都市統計主管課長会議(4/15) ○統計調査の実施に関する 都道府県統計主管課長会議(7月～8月) ○都道府県等統計主管 課(部)長会議(2月中下旬) ○都道府県統計主管課(部)庶務担当課長補佐等会議(4/16) 統計調査の実施に関する地方別統計主管課長会議 ブロック統計主管課長会議 ○ブロック幹事県等統計主管課長会議(7/29)											
周 期 調 査 の 経 常 実 施 調 査	平成22年 国勢調査	第1次地方別 第2次地方別 事務打合せ会 事務打合せ会 ○調査実施(10/1) ○事後調査実施(11月下旬) 調査期間(9/23～10/24) ○調査環境整備打合せ会(仮称)(7月下旬) ○事後調査事務打合せ会(9月中旬) ○オンライン調査事務打合せ会(仮称)(6月下旬)※東京都のみ 地方別事後報告会 ○結果利用検討会 (3月上旬)										
	平成24年 経済センサス ～活動調査	○経済センサス～活動調査に関する検討会(年度内に4回程度開催予定)										
	労働力調査	○実務研修会(5月中旬) 地方別事務打合せ会 ○都道府県検討会(2月)										
	小売物価 統計調査	○実務研修会(6月上旬) 消費者物価指数の作成に関する研修会(11月下旬) 地方別事務打合せ会 ○システム更改意見交換会(2月)										
	家計調査	○実務研修会(6月中旬) 地方別事務打合せ会 ○都道府県検討会(3月)										
	個人企業 経済調査	○実務研修会(6月下旬) 地方別事務打合せ会										
	その他	庶務事務・安全対策に関する地方別事務打合せ会(5月上旬～6月上旬)										
周期調査等の 結果の公表	○平成21年経済センサス～基礎調査速報概数集計(6月) ○平成21年経済センサス～基礎調査確報集計(12月) ○平成21年経済センサス ～基礎調査速報集計(8月) ○平成21年経済センサス～基礎調査町丁・大字別集計(1月) ○平成21年経済センサス～基礎調査調査区別集計(1月) ○平成20年住宅・土地統計調査追加集計(9月) ○平成21年経済センサス ～基礎調査 ○平成21年全国消費実態調査主要耐久消費財に関する結果公表(7月) 親会社と子会社の 名寄せによる集計(3月) ○平成21年全国消費実態調査単身世帯の家計収支 及び貯蓄・負債に関する結果公表(9月) ○平成21年全国消費実態調査二人以上の世帯の家計収支 及び貯蓄・負債に関する結果公表(12月) 平成21年全国消費実態調査家計資産→○ 及び個人的な収支に関する結果公表(3月) ○平成22年国勢調査人口速報集計結果(2月) ○平成21年10月1日現在推計人口(4月) ○住民基本台帳人口移動報告平成22年結果(1月) ○住民基本台帳人口移動報告平成21年結果(4月) ○科学技術研究調査結果(12月)											
地域統計情報の 加工・編成関係	統計情報の収集等に関する地方別事務打合せ会											
統 計 研 修 所 関 係	統計研修	調査設計 人口推計 経済予測 本 科 PCを用いた 統計入門(10月) PCを用いた 統計入門(12月) PCを用いた 統計分析(1月) PCを用いた 統計入門(5月) PCを用いた 統計入門(6月) 国民・県民 経済計算(7月) 国民・県民 経済計算(9月) 産業連関表の PCを用いた 統計分析(10月) 統計解析ソフトで学ぶ 一般職員課程(5月) 経済統計入門 中堅職員課程 地域分析とGIS(地理 行政評価のための 一般職員課程(1月) 地域別統計セミナー(1日) 情報システム)入門 統計的手法 (北海道・東北地域対象) 統計調査基礎課程(通信研修) (中国・四国地域対象) 基礎(5月) 基礎(6月) 基礎(7月) 基礎(9月) 基礎(11月) 応用(12月) 基礎(1月) 応用(2月) (8月スクーリング) (2月スクーリング)										
	総合報告書の 編集・刊行等	○STATISTICAL HANDBOOK OF JAPAN 2010(8月) ○日本の統計2011(3月) ○第60回日本統計年鑑(11月) ○ポケット統計情報2011(10月) ○世界の統計2011(3月) 総合統計データ月報(毎月)、ポケット統計情報(毎月)										
各種研修及び 統計知識の普及	○統計の日(10/18) ○統計データ・グラフフェア(10月下旬:東京都新宿区) ○全国統計大会(2/3:東京都) ○地方統計職員業務研修中央研修(4/27・28) ○統計指導者講習会(7/26・27) ○登録調査員中央研修(12/2・3) ※地域ブロック別登録調査員研修は、2～3ブロックで開催を予定(時期未定)											

## 平成22年度 地方別事務打合せ会開催予定

	会 議 名	開催時期	開 催 県							
			北海道・東北	関東・甲信静	東海・北陸	近 畿	中 国	四 国	九 州	
調査企画課	統計情報の収集等に関する地方別事務打合せ会 6ブロック	6月上旬～ 6月中旬	北海道	長野県	愛知県	京都府	広島県		長崎県	
	統計調査の実施に関する地方別統計主管課長会議 6ブロック	11月上旬～ 11月下旬	岩手県	山梨県	石川県	京都府	広島県		宮崎県	
総務課	平成22年度庶務事務・安全対策に関する 地方別事務打合せ会 8ブロック	5月上旬～ 6月上旬	北海道	宮城県	神奈川県	石川県	滋賀県	広島県	徳島県	沖縄県
国勢統計課	平成22年国勢調査第1次地方別事務打合せ会 8ブロック	5月中旬～ 5月下旬	北海道	新潟県	埼玉県	愛知県	兵庫県	高知県	香川県	佐賀県
	平成22年国勢調査第2次地方別事務打合せ会 8ブロック	6月中旬～ 6月下旬	北海道	秋田県	山梨県	三重県	和歌山県	山口県	高知県	鹿児島県
	平成22年国勢調査地方別事後報告会 7ブロック	2月中旬～ 2月下旬	岩手県	栃木県	三重県	福井県	広島県	愛媛県	福岡県	
統計室 労働力	労働力調査等に関する地方別事務打合せ会 6ブロック	11月上旬～ 11月下旬	山形県	東京都	富山県	和歌山県	鳥取県		大分県	
統計課 経済	個人企業経済調査地方別事務打合せ会 6ブロック	9月上旬～ 10月下旬	秋田県	茨城県	富山県	和歌山県	広島県		鹿児島県	
統計課 消費	家計調査に関する地方別事務打合せ会 6ブロック	9月中旬～ 10月中旬	新潟県	東京都	岐阜県	大阪府	香川県		沖縄県	
統計室 物価	小売物価統計調査地方別事務打合せ会 6ブロック	10月中旬～ 11月上旬	福島県	千葉県	愛知県	滋賀県	広島県		大分県	
統計室 行政 統括官策	ブロック統計主管課長会議 6ブロック	5月下旬～ 6月中旬	青森県	栃木県	石川県	兵庫県	山口県		熊本県	

### 平成21年度統計研修受講記



## 本科（第111期）を受講して

衆議院調査局決算行政監視調査室 鎌田 純也

衆議院調査局の業務は多岐にわたるものとなっておりますが、大きく分けると、①国会議員からの調査依頼への対応、②法案や委員会のための参考書づくりとなっております。統計データを活用した資料は国政を分析する上で重要なものとなっております。

本研修のカリキュラムは、基礎的な統計手法を学ぶことに重点を置きつつ、人口分析、金融、経済統計など統計を応用した各指標の読み方等を学ぶとともに、個人研究を通して、授業で学んだ統計の知識、理論の習得を目指すものであり、これに加えて、グループごとに統計調査票作成の「いろは」を学ぶグループ研究も盛り込まれています。

研修開始当初は、3か月という長丁場と科目の多さに戸惑いを感じていましたが、授業が進むにつれ、統計を構築する理論、その手法を学ぶことにより、統計に対する新しい見方が広がっていくことを実感してきました。特に私が興味を持ったのは、カリキュラム全体を通して学んだ統計的な分析手法、解釈の仕方等です。

ある事象について、主成分分析、重回帰分析等といった統計的分析手法を使って、データを分析、解釈を行う過程は、調査業務を行う上でも重要なプロセスであり、この研修で学んだ知識、手法は今後の糧になる

と考えています。

また、一方で、データ収集・加工・解析手法の選択は恣意的に行うものであり、科学的根拠を踏まえた分析であっても、その結果が完全に客観性を備えたものではないことを実感できたことも非常に重要な経験だったと考えています。

さらに、グループ研修においては、個々の経験や知識をいかし、テーマに基づいて意見を語り合い、多くの議論を重ね、お互いに切磋琢磨し有意義な時間を過ごすことができました。普段違う職場で働く方々との出会いは、私にとって新しい価値観の発見や業務に対する向上心を刺激するものであり、とても貴重な体験となりました。本研修を通して得た統計的知識、そして、人との出会いから培われた知識、経験を本来の職場でいかしていければと思います。

世界の潮流として統計が重視され、我が国においても統計の価値が高まりつつある中、統計に関する研修に行かせていただいたことに感謝しております。

最後になりますが、折しも新型インフルエンザ流行の兆しがある中、熱心に教鞭を執ってくださった講師の先生方、そして、より良い研修環境に御配慮いただいた研修所の方には心より厚くお礼申し上げます。

# ▶▶▶ 統計研修生募集の案内 ◀◀◀

## — 平成22年度第2四半期（平成22年7～9月） —

統計研修所では、国・地方公共団体及び政府関係機関の職員を対象として、統計研修生を募集します。

今回の募集に係る研修内容等の詳細については、府省等、都道府県及び市区町村に別途送付する「統計研修生募集要項」又は統計研修所のホームページを御覧ください。また、応募に関する手続については、所属機関の研修担当に御相談ください。

【統計研修所ホームページ（統計研修のページ） <http://www.stat.go.jp/training/lkenshu/1.htm>】

### ◆ 専科「国民・県民経済計算」(7月)

【募集人員 36名】

- ・ **研修概要** 国民・県民経済計算の概要・推計方法及び国民・県民経済計算の分析手法の習得を目的とする課程
- ・ **研修期間** 平成22年7月5日(月)～7月9日(金) 《5日間》
- ・ **応募締切** 平成22年5月31日(月)
- ・ **研修科目** 国民・県民経済計算の意義・役割 国民経済計算の概要 県民経済計算の概要 国民・県民経済計算を用いた回帰モデル・経済モデル

### ◇ 特別講座通信研修「統計調査基礎課程(基礎)」(7月)

【募集人員 通信研修50名 うちスクーリング36名】

- ・ **研修概要** 新たに統計業務に従事する職員を対象として、最も基本的な統計知識の習得を目的とする課程
- ・ **研修期間** [通信研修] 《15日間》  
平成22年7月9日(金)～7月30日(金)  
[スクーリング](講義のみ) 《2日間》  
平成22年8月26日(木)～8月27日(金)
- ・ **応募締切** 平成22年6月9日(水)
- ・ **研修科目** 統計総論 統計データ利用入門 統計調査入門

※職場のパソコンを使用します。「通信研修」のみの受講も可能です。アクセス時間は、平日8:00～21:00です。

### ☆ 特別講座「中堅職員課程」 【募集人員60名】

- ・ **研修概要** 中堅職員を対象として、業務に必要な統計の知識と行政の各部門における課題に対応した統計の活用方法の習得を目的とする課程
- ・ **研修期間** 平成22年7月12日(月)～7月15日(木) 《4日間》
- ・ **応募締切** 平成22年6月1日(火)
- ・ **研修科目** 統計の意義・役割 地域経済と統計 行政評価と統計 主要統計指標の見方・使い方 国民経済計算入門 人口問題と人口統計 景気動向と経済統計

### ◆ 専科「人口推計」 【募集人員 36名】

- ・ **研修概要** 人口、世帯数の将来推計などを行うための実践的な知識・技能の習得を目的とする課程

とする課程

なお、労働人口の推計は、回帰計算の知識が必要になります。

- ・ **研修期間** 平成22年7月26日(月)～7月30日(金) 《5日間》
- ・ **応募締切** 平成22年6月14日(月)
- ・ **研修科目** 現下の人口問題 推計のための人口基礎理論 人口の将来推計 世帯の将来推計 労働力人口の推計

### ◆ 専科「経済予測」 【募集人員 36名】

- ・ **研修概要** 各種経済統計データを使用して、経済予測を行うための実践的な知識・技能の習得を目的とする課程
- ・ **研修期間** 平成22年8月2日(月)～8月6日(金) 《5日間》
- ・ **応募締切** 平成22年6月21日(月)
- ・ **研修科目** 現下の経済動向 予測のための経済基礎理論 ケインジアンモデルによる経済予測 生産関数による経済予測

### ◇ 特別講座通信研修「統計調査基礎課程(基礎)」(9月)

【募集人員 通信研修50名 うちスクーリング36名】

- ・ **研修概要** 新たに統計業務に従事する職員を対象として、最も基本的な統計知識の習得を目的とする課程
- ・ **研修期間** [通信研修] 《15日間》  
平成22年9月1日(水)～9月22日(水)  
[スクーリング](講義のみ) 《2日間》  
平成23年2月24日(木)～2月25日(金)
- ・ **応募締切** 平成22年7月30日(金)
- ・ **研修科目** 統計総論 統計データ利用入門 統計調査入門

※職場のパソコンを使用します。「通信研修」のみの受講も可能です。アクセス時間は、平日8:00～21:00です。

### ◇ 本 科 【募集人員 30名】

- ・ **研修概要** 各種行政施策の企画・立案・評価に必要な統計の知識・理論、分析手法の習得と広範な応用力の養成を目的とする総合研修課程
- ・ **研修期間** 平成22年9月2日(木)～12月8日(水) 《3か月》
- ・ **応募締切** 平成22年7月21日(水)

- ・ **研修科目** <基礎>  
統計の意義・役割 Excelの基本  
操作基礎数学 統計グラフ作成など  
<統計学>  
記述統計 推測統計 多変量解析  
<統計調査論>  
統計調査 意識調査 標本調査 統計  
分類  
<人口・社会統計分析>  
人口分析 地域分析 GIS(地理情報  
システム) 社会分析 生活行動分析  
<経済統計分析>  
経済分析基礎理論 国民・県民経済計  
算 産業連関分析 労働・雇用分析  
消費・物価分析 生産流通分析 経  
済・金融統計の見方

※研修成績が特に優秀な国の職員については、人事院規則  
9-8に規定される研修昇給の対象となります。

◆ **専科「国民・県民経済計算」(9月)**

【募集人員 36名】

- ・ **研修概要** 国民・県民経済計算の概要・推計方法  
及び国民・県民経済計算の分析手法の  
習得を目的とする課程  
・ **研修期間** 平成22年9月6日(月)～9月10日(金)  
《5日間》  
・ **応募締切** 平成22年7月23日(金)  
・ **研修科目** 国民・県民経済計算の意義・役割 国  
民経済計算の概要 県民経済計算の概

要 国民・県民経済計算を用いた回帰  
モデル・経済モデル

◆ **専科「産業連関表の構造と分析」** 【募集人員 36名】

- ・ **研修概要** 国民・県民経済計算と産業連関表の概  
要、産業連関表の構造及び産業連関表  
による経済波及効果分析手法の習得を  
目的とする課程  
・ **研修期間** 平成22年9月13日(月)～9月17日(金)  
《5日間》  
・ **応募締切** 平成22年7月26日(月)  
・ **研修科目** 国民・県民経済計算の意義・役割 産  
業連関表の概要 産業連関表作成のた  
めの基礎統計と部門分類 Excel  
を用いた産業連関分析

☆印は、パソコンを使用しない講義のみの課程

◇印は、Excelで四則演算など基本的なパソコン  
操作ができる職員を対象とした課程

◆印は、ExcelでAVERAGEなどの関数やピ  
ボットテーブルなどのパソコン操作ができる職員を  
対象とした課程

〈お問い合わせ先〉

統計研修所企画課企画係

TEL (03)5273-1289 FAX (03)5273-1292

## 地域別統計セミナーを実施しました！

地域別統計セミナー（いわゆる「出前研修」）は、統計研修所での集合研修に参加が困難な地方公共団体や府省等の職員を対象に、地域において、統計の最も基本的な知識の習得及び統計知識の普及・促進を目的として、平成18年度、19年度と2回の試行を行った後、20年度から本格実施となった研修です。

平成21年度は、東海・北陸地域を対象として、3月3日(水)に名古屋市において実施しましたので、その概要をお知らせします。

- 【日 時】 平成22年3月3日(水) 10:00～17:00  
【場 所】 アイリス愛知（JR名古屋駅から地下鉄桜通線で「丸の内駅」下車）  
【受講者数】 58名  
【主 要 内 容】

科 目	講 師
統計データの見方・利用の仕方	東洋大学経済学部教授 渡辺 美智子 氏
人口移動とコーホート分析	埼玉大学教育学部准教授 谷 謙二 氏
社会生活基本調査の生活行動分析と地域性	名城大学経済学部教授 勝浦 正樹 氏

\* 「地域別統計セミナー」について、御意見・御要望等がありましたら、統計研修所企画課企画係までお願いします。

TEL 03-5273-1289

FAX 03-5273-1292

E-mail [o-kenkikaku@soumu.go.jp](mailto:o-kenkikaku@soumu.go.jp)

# 複合デジタル教材「科学の道具箱」の紹介

去る3月5日と6日の両日にわたり、日本統計学会統計教育分科会の主催で統計教育の方法論ワークショップ「社会の期待に応える統計教育の構築－「資料の活用」から「データの分析」をどう教えるのか－」が成蹊大学（東京都武蔵野市）において開催されました。このワークショップは、小中高校での統計教育と大学、社会における統計教育の系統性を図ることを目的として、毎年、開催されているもので、特に今回は、欧米で主流になっている「統計を課題の解決につなげる」授業の在り方をテーマに、25件の講演が行われました。

この中で、渡辺美智子 統計センター理事が「統計的に考える力・説明する力を育てる複合デジタル教材－科学の道具箱－」と題して講演を行いました。以下にその要旨を紹介します。

## 1. はじめに

一昨年から昨年にかけて小中学校と高校の新しい学習指導要領が告示され、その主な改善事項として、「言語活動の充実」、「理数教育の充実」、「情報教育の改善」が取り上げられました。そのいずれにも関する内容として、特に統計教育の必修化が明記され、小学校1年生から高校1年生にかけて毎学年、算数・数学科において、すべての児童・生徒が、図・表・グラフなどの特徴、データや統計に対する基本的な考え方や取扱方を学ぶことになりました。大学入試にも文系・理系を問わず、統計内容が大きな比重を占めてくることになるため、統計教育の在り方に学校教育関係者の注目が集まっています。

今回の学習指導要領では、単なる計算練習ではない、統計を用いた思考力や表現力、統計的な見方や考え方を日常生活の問題に自ら活用できる力を育てることが求められています。そのため、身の回りの現象や身近なテーマに関するデータを集めて整理する力、データの特徴や傾向を読み取って判断や予測を行い、それらを説明する力を育てる数学的活動の中で、特にグラフに表現する力やグラフから読み取る力を、小学校の早い段階から毎年繰り返し、実感を持って身に付けるための統計教育が行われることになりました。

## 2. 複合デジタル教材－科学の道具箱－の開発

ここで紹介する教材「科学の道具箱」は、学校現場における上記の教育実践を支援する目的で、文部科学省主管の独立行政法人・科学技術振興機構（以下、JSTという。）によって制作されました。内容は、新しい学習指導要領で取り扱う統計的な考え方や統計グラフ学習の流れを整理し、身近なデータストーリーのVTR映像や音声ナレーションが付いたアニメーションによるグラフ解説と、グラフ作成ソフトウェアが一体となった複合デジタル教材です。だれもがインターネットからコンテンツを閲覧でき、また、グラフ作成ソフトウェアをダウンロードできるので、自分のPCでいろいろな統計グラフを作ることができます。

実際の制作は、JSTが選出した算数・数学教育者、統計学者、理科教育者、情報技術者等からなる「理科教材開発活用支援事業推進委員会コンテンツ分科会」によ

る評価に基づき、総務省統計局、国立環境研究所、情報システム・研究機構、日本製薬工業協会などの各分野の専門研究機関、研究者、経験豊富な小中高の数学・理科教師等の協力を得て開発されています。

## 3. 「科学の道具箱」の概要



図1 「科学の道具箱」のトップ画面

「科学の道具箱」は、JSTの「理科ねっとわーく」のページ (<http://rikanet2.jst.go.jp/contents/cp0530/start.html>) から、一般公開されています。

デジタルコンテンツは、三つのモジュール「事例紹介モジュール」、「データ集モジュール」、「グラフ作成ソフトウェアモジュール」と、補助ツールで構成されており、さらに「事例紹介モジュール」は、「分析ストーリー」、「科学者・実務家のミニレクチャー」、「トースター&スタツと学ぶ統計」の三つから構成されています。

### ①分析ストーリー

「分析ストーリー」は、データ収集の背景や、データを整理し結果を読み取るまでの一連のデータ分析ストーリーを、ビデオ動画やFlashアニメーションで紹介するもので、実社会での統計分析の活用場面などを学ぶことができます。

ストーリーコンテンツは、国勢調査や家計調査など社会科と関係するもの、脈拍データと運動生理学、ショウジョウバエの遺伝法則、振り子の周期や花粉飛散量などの理科の教科と関係するもの、野球やサッカーなどスポーツに関するテーマなど、児童・生徒の身近な内容の合計15テーマから構成されています。以下は、その一例です。

- ・政府統計の意義と役割～私たちの暮らしを支える統計  
全数調査と標本調査の例～
- ・マーケティングのための民間調査～夏休みの過ごし方～
- ・からだの中のデータ探検～脈はくをはかってその分布をしらべよう～
- ・実験で検証する遺伝の法則～ショウジョウバエの変異体～
- ・新薬開発のプロセス～薬剤効果の科学的検証法～
- ・データからみるスポーツ



図4 統計局提供 科学者・実務家のミニレクチャー

### ③トースター＆スタッツと学ぶ統計

「トースター＆スタッツと学ぶ統計」は、統計的な概念やグラフの読み方、作り方、注意点などを分かりやすくキャラクターが解説するFlashアニメーションで、楽しみながら統計の勉強をすることができます。以下は、掲載内容の一例です。

- ・資料の散らばりを表す、ヒストグラム・代表値
- ・部分から全体を推測する、標本調査
- ・2変数の関連を探る、散布図・相関係数
- ・不確かな事象を表現する、確率・条件付確率



図2 分析ストーリー

### ②科学者・実務家のミニレクチャー

「科学者・実務家のミニレクチャー」は、先端科学技術や実社会で活躍する科学者・実務家が、データ活用の事例を紹介するビデオ動画です。

「分析ストーリー」のテーマと連動して、統計局長による「政府統計の見方、読み方と楽しみ方」、東京大学教授による「運動生理学とは?」、元国立遺伝学研究所長による「遺伝子の役割と重要性」、マーケティングリサーチャーによる「マーケティングリサーチの必要性和社会での役割」など、日ごろ聞くことができない専門家のレクチャーが多数、収録されています。



図3 科学者・実務家のミニレクチャー

特に、統計局からは局長を始め、国勢統計課、労働力人口統計室、消費統計課の調査担当者が、国勢調査、社会生活基本調査、家計調査について、児童・生徒にも分かりやすく、調査の目的や調査からどのようなことが分かるのか、調査結果の活用事例などを解説しています。



図5 トースター＆スタッツと学ぶ統計

その他、「分析ストーリー」と連動した統計データを「データライブラリー」として収録したものや、Windows上のExcelアドインとして動作する統計グラフ作成のためのソフトウェアがあり、階級幅の異なるヒストグラム、層別ヒストグラム、箱ひげ図、ラベル付き散布図などが簡単な操作で作成できます。

### 4. 最後に

海外では既に本教材のようなICTを利用した統計教材が多く開発され、学校教育で利用されていますが、日本では新しい試みです。統計の学習で最も重要となる問題意識を持って考える力と、説明する力を育成するための一つのツールとして、本教材が広く統計的な思考力・判断力・表現力の育成に寄与することを期待しています。

<筆者紹介> 渡辺 美智子

東洋大学経済学部国際経済学科教授、独立行政法人統計センター理事。専門は、情報システム学専攻、計算機統計学、応用統計学、数理統計学。理学博士。



## 『とうけいプラザ』閉館のお知らせ

東京タワーフットタウン4階の統計広報展示室（とうけいプラザ）につきましては、多くの皆様に御利用いただきてまいりましたが、本年2月28日をもって閉館しました。

開館以来約9年間、皆様の御利用を賜り、誠にありがとうございました。



とうけいプラザ観覧の様子

とうけいプラザは、広報活動の重要性にかんがみ、子供から大人まで幅広い年齢層が楽しみながら統計情報に触れられる展示施設として、平成13年4月にオープンしました。

年間を通じて、家族連れや若者を中心に御来館いただき、統計調査への御理解を得ることをモットーに、統計の意義や大切さを分かりやすく紹介するなど、長期的な視野に立った広報を展開してまいりました。

近年、東京タワーは、小説や映画の舞台になるなど人気が高まり、また平成20年12月には、開業50周年を迎えたこともあって来塔者が増え、これと相まってとうけいプラザの観覧者数も昨年7月に200万人を達成したところであります。また、「夏休み子ども霞が関見学デー」ではスタンプラリーを設置し、多くの子供たちの参加を得ることができました。

こうした中、昨今の厳しい財政状況により引き続き当施設を維持管理することが難しい状況となり、誠に残念ではありますが、閉館に踏み切らせていただきました。

### ～来館者の推移～

- 平成13年4月27日  
東京タワーフットタウン4階に開設
- 平成15年1月17日  
観覧者50万人達成
- 平成17年11月27日  
観覧者100万人達成
- 平成19年9月21日  
観覧者150万人達成
- 平成21年7月31日  
観覧者200万人達成



200万人達成記念セレモニー（昨年7月）

なお、新宿区若松町の総務省第二庁舎敷地内にあります統計資料館は、引き続き総務省統計研修所が運営管理しています。こちらでは、明治初期からの統計に関する貴重な文献や古い集計機器などを展示しており、どなたでも観覧することができますので、是非お越しください。

### 【統計資料館ホームページ】

<http://www.stat.go.jp/training/toshokan/5.htm>

## 都道府県発とうけい通信⑰

## 岡山県の「おもしろ統計アラカルト」

## 岡山県総合政策局統計調査課

岡山県では、組織改編により4月から、課名が統計管理課から統計調査課に変わり、所属部局も企画振興部から総合政策局に変わりました。県の統計数値の把握や、政策に活用するための調査分析の一層の充実を図っています。

## ○ 岡山県の取組—統計広報

岡山県の特徴的な統計広報事業としては、子供向け統計サイトの「きっず★ページ」や、地元夕刊紙に掲載している「おもしろ統計アラカルト」があります。

「きっず★ページ」(<http://www.pref.okayama.jp/kikaku/toukei/kidspage/a-kidspage.htm>)は、平成17年に開設しました。子供たちに、統計に興味を持ってもらえるような情報を掲載し、親しみが持てるようなレイアウトに工夫しています。



「きっず★ページ」のトップ画面

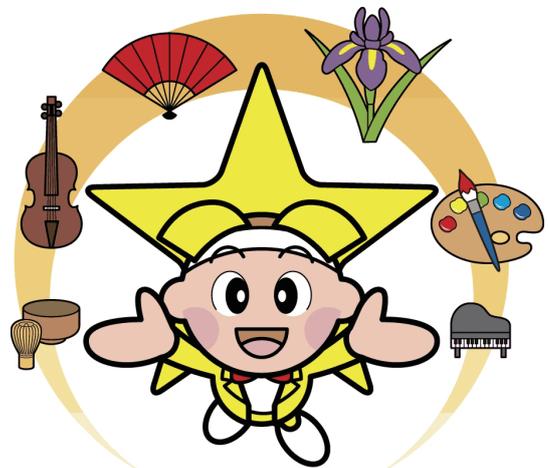
「おもしろ統計アラカルト」([http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif\\_id=16565](http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=16565))は、昭和60年に始まり、今年4月で532回になりました。各種統計から時節に関連したものや担当統計業務に関連する事柄などから、職員が交代で毎月1回寄稿しています。ホームページにも掲載していますので、御覧ください。

## ○ 国民文化祭と統計

今年は岡山県で、「第25回国民文化祭・おかやま2010」(<http://okayama-kokubunsai.jp/>)が、10月30日(土)から11月7日(日)まで開催されます。

国民文化祭は、アマチュアを中心とした国民一般の各種文化活動(民俗芸能、民謡、オーケストラ、合唱、吹奏楽、演劇、吟詠剣詩舞、文芸、美術、映像、茶道、華道、食生活から囲碁・将棋までの国民娯楽に至る生活文化等)の日ごろの成果を全国規模で発表し、競演し、交流する機会を提供する日本最大の文化の祭典です。

昭和61年(1986年)に第1回大会が東京で開催され、毎年度各都道府県持ち回りで開催されています。そして平成22年秋、第25回目の国民文化祭が岡山で開催されます。



国民文化祭・おかやま2010 マスコット ももち

愛称は「あっ晴れ!おかやま国文祭」です。この愛称は公募したもので、岡山の地で、すばらしい国民文化祭が開催されることを意味しています。「あっ晴れ=天晴れ」は、「見事だ、すばらしい」という意味ですが、岡山県のキャッチフレーズである「晴れの国おかやま」にもかけています。

岡山が「晴れの国」なのは、気象庁の「全国気候表」結果から分かります。平成21年の岡山市の年間日照時間は、全国平均1,864.9時間より少し多い1,995.8時間ですが、瀬戸内海式気候ということで、降水量は全国平均1,550.5ミリの7割程度の1,074.0ミリで、降水量1ミリ未満の日は275.9日(1971年から2000年までの平均値)と、日本一多くなっています。

国民文化祭では、県内全市町村で68の様々なジャンルの文化事業が開催されます。ちょうど国勢調査業務の時期と重なり、皆さん御多忙中とは思いますが、面白いイベントが数多く開催されますので、機会があれば是非岡山までお越しください。

# 最近の数字

		人 口		労 働・賃 金			産 業		家 計(二人以上の世帯)		物 価		
		総人口 (推計人口)	就業者数	完全失業率 (季調済)	現金給与総額 (規模30人以上)	鉱工業 生産指数 (季調済)	サービス産業 の月間売上高	1世帯当たり 消費支出	1世帯当たり 可処分所得 (うち勤労者世帯)	消費者物価指数		国内企業 物価指数	
		千人(Pは万人)	万人	%	円	H17=100	兆円	円	円	H17=100	H17=100	H17=100	
実 数	H21. 10	127510	6271	5.2	295,889	86.1	24.3	287,789	387,048	100.0	99.4	102.1	
	11	P12756	6260	5.3	311,172	88.0	P24.1	284,740	354,753	99.8	99.2	102.1	
	12	P12753	6223	5.2	655,229	89.7	P25.5	337,887	768,386	99.6	99.1	102.1	
	H22. 1	P12747	6213	4.9	298,773	92.1	P20.4	291,918	362,227	99.4	98.6	102.4	
	2	P12743	6185	4.9	P291,493	P91.3	...	261,163	391,042	99.3	98.6	P102.5	
	3	P12738	...	...	...	...	...	...	...	...	P98.9	...	
前 年 同 月 比	H21. 10	-	-1.8	* -0.1	-1.5	* 0.5	-3.9	1.6	-1.9	-2.5	-2.4	-6.8	
	11	-	-2.0	* 0.1	-2.8	* 2.2	P-4.5	2.2	-1.0	-1.9	-2.2	-5.0	
	12	-	-1.7	* -0.1	-6.4	* 1.9	P-4.5	2.1	-4.7	-1.7	-2.2	-3.9	
	H22. 1	-	-1.3	* -0.3	0.3	* 2.7	P-8.0	1.7	-0.4	-1.3	-2.1	-2.1	
	2	-	-1.3	0.0	P-0.5	* P-0.9	-	-0.5	1.5	-1.1	-1.8	P-1.5	
	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

注) P:速報値 \* :前月比  
家計(二人以上の世帯)の前年同月比は実質値



## 統計局・政策統括官(統計基準担当)・統計研修所の主要行事日程(2010年4月~5月)

時 期	行 事 等 の 概 要	時 期	行 事 等 の 概 要
4月6日	家計消費状況調査(支出関連項目:平成22年2月分速報)公表	14日	家計調査(家計収支編:平成22年1~3月期平均,21年度平均速報)公表
13日	家計調査(家計消費指数:平成22年2月分)公表	〃	家計調査(家計消費指数:平成22年3月分,1~3月期)公表
〃	家計消費状況調査(支出関連項目:平成22年2月分確報)公表	〃	家計消費状況調査(IT関連項目:平成22年1~3月期,支出関連項目:平成22年3月分,1~3月期,平成21年度平均確報)公表
14日	全国都道府県統計主管課(部)長会議開催(~15日)	17日	統計研修 専科「PCを用いた統計入門」開講(~21日)
15日	政令指定都市統計主管課長会議開催	18日	労働力調査(詳細集計)平成22年1~3月期平均(速報)公表
16日	平成21年10月1日現在推計人口公表	20日	推計人口(平成21年12月1日現在確定値及び平成22年5月1日現在概算値)公表
〃	第33回統計委員会	21日	第34回統計委員会
〃	都道府県統計主管課(部)庶務担当補佐等会議開催	中旬	個人企業経済調査(動向編)平成22年1~3月期結果(速報)公表
20日	推計人口(平成21年11月1日現在確定値及び平成22年4月1日現在概算値)公表	〃	平成22年度労働力調査実務研修会開催
〃	総合統計データ月報(4月更新分)	24日	総合統計データ月報(5月更新分)
23日	「PSI月報(4月)」刊行	27日	住民基本台帳人口移動報告(平成22年4月分)公表
27日	平成22年度地方統計職員業務研修(中央研修)開催(~28日)	〃	個人企業経済調査(動向編)平成22年1~3月期及び平成21年度結果(確報)公表
28日	住民基本台帳人口移動報告(平成22年3月分)公表	〃	「PSI月報(5月)」刊行
〃	住民基本台帳人口移動報告-移動者数及び移動率の状況-平成21年結果公表	28日	労働力調査(基本集計)平成22年4月分(速報)公表
〃	サービス産業動向調査(平成22年2月分速報,平成21年11月分確報)公表	〃	家計調査(二人以上の世帯:平成22年4月分速報)公表
30日	労働力調査(基本集計)平成22年3月分,平成22年1~3月期平均及び平成21年度平均(速報)公表	〃	消費者物価指数(全国:平成22年4月分,東京都区部:平成22年5月中旬速報値)公表
〃	家計調査(二人以上の世帯:平成22年3月分速報)公表	〃	小売物価統計調査平成22年4月分(東京都区部:平成22年5月)公表
〃	消費者物価指数(全国:平成22年3月分・平成21年度平均,東京都区部:平成22年4月中旬速報値)公表	31日	サービス産業動向調査(平成22年3月分速報,平成22年1~3月期速報,平成21年度速報,平成21年12月分確報,平成21年10~12月期確報,平成21年確報)公表
〃	小売物価統計調査平成22年3月分(東京都区部:平成22年4月)公表	〃	統計研修 専科「調査設計」開講(~6月11日)
〃	小売物価統計調査平成21年平均公表	この記事を引用する場合には、下記にあらかじめ御連絡ください。	
5月7日	家計消費状況調査(支出関連項目:平成22年3月分,1~3月期,平成21年度平均速報)公表	<div style="text-align: center;"> <h3>編集発行 総務省統計局</h3> <p>〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1                      総務省統計局総務課広報担当                      TEL 03-5273-1120                      FAX 03-5273-1180                      E-mail g-kouhou@soumu.go.jp                      ホームページ <a href="http://www.stat.go.jp/">http://www.stat.go.jp/</a>                      御意見・御感想をお待ちしております。</p> </div>	
上旬	統計トピックス「我が国のこどもの数-こどもの日にちなんで-」		
11日	統計研修 特別講座「一般職員課程」開講(~14日)		
〃	統計研修 特別講座通信研修「統計調査基礎課程(基礎)」開講(~31日)		